

物価高騰対策支援給付金

■2024年度住民税非課税世帯に給付金を支給します。

【要件】

次のすべてに当てはまる世帯

- (1)2024年12月13日時点で三田市に住民登録があること
- (2)世帯全員の2024年度住民税均等割が非課税又は免除されている世帯であること(租税条約による免除を除く)
- (3)住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみの世帯ではないこと
- (4)世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告になっている人がいないこと
- (5)世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている人がいないこと
- (6)既に他の自治体で同じ給付を受けていないこと

【支給の方法】

給付の対象になる可能性がある世帯には、1月下旬に「確認書」を送っています。

振込口座が書いてある世帯は手続きはいりません。

振込口座が書いてない世帯は確認書を送り返してください。2025年3月31日必着。

確認書が届いていても対象にならない場合があります。支給の要件を確認してください。

※2024年12月13日より前に、離婚などの原因で扶養関係がなくなっている場合や、2024年12月14日より後に、2024年12月13日より前にさかのぼって三田市に転入届を提出して、お知らせが届いていない場合は、申し出ると給付金を受け取

物价上涨对策支援补助金

■向2024年度住民税非课税家庭支付补助金。

【条件】

符合以下全部条件的家庭

- (1) 2024年12月13日时居民登记地为三田市。
- (2) 家庭全体成员的2024年度住民税均等额部分是非课税或免除的家庭（不包括税收协定的免除）。
- (3) 不是仅由需缴纳住民税均等割税者的扶养亲属等构成的家庭。
- (4) 家庭中没有赚取了住民税纳税相应水平所得而未申报的人。
- (5) 家庭中没有申报租税条约免税的人。
- (6) 尚未在其他自治体领取过补助。

【发放方式】

对于可能符合条件的家庭，会在1月下旬发送确认书。

写有转账账户的家庭不需要办手续。

未填写汇款账户的家庭请将确认书寄回。2025年3月31日务必寄到。

收到“确认书”者也不排除成为非发放对象情况发生。请对发放条件进行确认。

注 在2024年12月13日前因离婚等原因脱离了扶养关系者，或者在2024年12月14日以后，追溯至2024年12月13日前向三田市提交了转入申请者，如未收到通知，请另行提出申请，有可能领取补助金。为此需要提交相关文件。具体事项请咨询。

ることができるかもしれません。必要な書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

※お知らせは、基準日（2024年12月13日）時点の情報で送っています。課税情報の修正などによって、支給の対象外になることがあります。

【給付額】

1世帯あたり3万円。※18歳以下の子ども（2006年4月2日以降生まれ）一人あたり2万円の追加。

【給付の時期】

振込口座が書いてある世帯は2025年2月10日振込予定です。

振込口座が書いていない世帯は手続きが完了してから、1か月くらいで、登録した口座にお金を振り込みます。通帳で確認してください。

■問い合わせ

地域福祉課 臨時特別給付金担当

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市役所3号庁舎2階

☎0120-331-002（平日9時～17時15分） FAX:079-562-1294

注 我们发送的通知是基于（2024年12月13日）时点的信息。由于课税信息的修正等原因，不排除成为非发放对象情况发生。

【補助金額】

一户家庭支付3万日元。注18岁以下（2006年4月2日以后出生）的儿童每人追加2万日元。

【发放时期】

写有汇款账户的家庭，预计2025年2月10日汇款。

未写有汇款账户的家庭，手续完成后，大约一个月左右，向您登记的账户汇款。请通过存折确认。

■问讯

地区福利科 临时特别给付金负责单位

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 市政府3号楼2楼

☎0120-331-002（工作日9:00-17:15） FAX:079-562-1294